コロナ禍で奮闘する 公務員の労苦に報いる 賃上げ勧告を!



◇「景気後退だから公務員の賃下げ」は仕方がないのでしょうか?



4月24日発表の21国民春闘賃上げ集計では、有額回答を引き出した組合の組合員一人あたりの平均は5503円(1.91%)で前年同期から480円減(0.21 禁減)となり、厳しい内容ではあるものの、賃金引き上げを確保しています。

コロナ禍を理由にして公務員の賃金を切り下げる理由は ありません。

国民のいのちとくらしを守るため、公務員は必死に現場を支え奮闘しています。公務員の労苦に報いる賃上げ勧告は、労働基本権制約の代償機関である人事院の役割です。

◇ 新型コロナウイルス感染拡大で教職員も・・・

先進国では日本だけが賃金が上がらない異常な国となっています。「図表でみる教育 2020 年版 OECD インディケータ」によれば、2005 年から 2019 年にかけて OECD 諸国の教員の法定給与が平均 $5\sim7\%$ 増加しているのに対し、日本では 8%減少しています。

新型コロナウイルス感染拡大のもとでも教職員は、感染拡大から子どもを守り、豊かな成長・発達を保障するために、さまざまな工夫を凝らしながら教育活動をおこなってきました。感染予防対策など新たな業務も増えています。また、「標準授業時間数の押しつけ」による、7時間授業や土曜授業の増加、夏休みの短縮や一人一台端末への対応など、教職員の長時間過密労働は改善されていません。

◇ 経済を回復させるためには賃上げが必要!

コロナ不況を打開し、経済回復に向かうためには、GDP の大半を占める個人消費を回復させていくことが 欠かせません。個人消費をふやし経済を循環させるためにも、公務・民間を問わず労働者の賃金を引き上げる ことが不可欠です。

国家公務員だけでなく地方公務員をはじめ独立行政法人など 770 万人を超える公務関連労働者の賃金は、地域経済にも大きな影響を与えます。公務員給与の引き下げは、地方の民間給与のさらなる引き下げを生み出す負のスパイラルを引き起こします。経済の好循環を生みだすためにも、経済対策としての人事院勧告が求められます。

◇ 賃金改善を求める大きな声を人事院に届けよう!

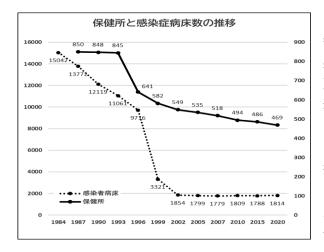
人事院は今、4月時点の民間企業の給与水準や手当・休暇などについて、「民間給与実態調査」を行っています。この結果を国家公務員の給与等と比較して、8月初旬に人事院勧告・報告を行ないます。私たち地方公務員の賃金については、人事院勧告を受けて9月中旬頃から、それぞれの地域の人事委員会で勧告・報告が行われます。各職場で、「コロナ禍だからこそ大幅な賃上げを!」の声を大きく広げ、人事院に私たちの声を届けましょう!

4月末~6月末	民間給与実態調査
7月~8月上旬	人事院・人事委員会との交渉
\downarrow	↓
8 月上旬	人事院勧告(国家公務員)
\downarrow	→
9 月中旬~	人事委員会勧告(地方公務員)
\downarrow	\downarrow
10 月中旬~	県·県教委提示後 確定交渉
\downarrow	\downarrow
11 月末以降	議会へ給与条例改正案提出

〈 公務員賃金決定の流れ 〉

政府宛の署名にも合わせてご協力をお願いします!

いまこそ!公務・公共サービス、教育の拡充を!



ワクチン接種の遅れ、病床のひっ迫、少人数学級のための 教室や教職員が足りない等、新型コロナウイルス感染拡大は、 感染危機に対応できない教育・行政体制を明らかにしました。 政府の総人件費抑制政策により、正規公務員は削減され、公 務・公共サービスは縮小され続けてきました。

少人数学級化は 40 年間も地方任せにされ、保健所の数は この 30 年間で半数近くに減少し、感染症病床にいたっては 約 8 分の 1 にまで減らされています。

今、多くの国民が、公務・公共サービス、教育の拡充を望んでいます。いまこそ政府に対し、必要な人員配置と予算確保の声をあげましょう。

◇ 安心して働き続けられる定年年齢の引き上げを!

通常国会で、公務員の定年年齢を引き上げるための国家公務員法と地方公務員法が改定されました。

「雇用と年金の確実な接続」という点から、定年年齢の引き上げは必要です。しかし、「61 歳以降の俸給を60 歳時の7割」としており、同じ職務を続けているにもかかわらず、61 歳以降の給与水準を引き下げることは、「職務給の原則」からも断じて認められません。

また検討事項として、「できるだけ速やかに、60 歳前後の給与水準が連続的なものとなるよう、給与制度について、人事院における検討の状況を踏まえ、所要の措置を講ずるものとする」としています。61 歳以降の給与水準を 7 割として、給与を連続的なものにすれば、60 歳以前から給与水準を大幅に引き下げることになります。

61 歳以降の賃金水準の改善、安心して働き続けられる勤務条件の改善、見通しをもった採用計画や再任用職員の大幅な処遇改善など、この署名を通して私たちの要求を政府に突きつけましょう!

2023年(令和5年)度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ

定年年齢	60歳		61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	
生まれ年	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
1961	60歳	<u>61</u>	<u>62</u>	<u>63</u>	<u>64</u>	<u>65</u>						
1962		60歳	<u>61</u>	<u>62</u>	<u>63</u>	<u>64</u>	<u>65</u>					
1963			60	61歳	<u>62</u>	<u>63</u>	<u>64</u>	<u>65</u>				
1964				60	61	62歳	<u>63</u>	<u>64</u>	<u>65</u>			
1965					60	61	62	63歳	<u>64</u>	<u>65</u>		
1966						60	61	62	63	64歳	<u>65</u>	
1967							60	61	62	63	64	65歳
*2024年度から、61歳から定年まで「定年前再任用短時間」制度が新設 *下線斜体文字は「暫定再任用」							 E用」					

全全教・教組共闘連絡会

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 全教気付TEL: 03-5211-0123 FAX: 03-5211-0124

人事院宛 賃金改善とあらゆる格差の解消を求める署名

人事院総裁 一宮なほみ 殿

新型コロナウイルスの感染拡大などの影響によって実質 GDP が通年で前年比 4.8%減と 1.1 年ぶりに マイナス成長となるなど日本経済が著しく落ち込んでいます。コロナ不況を打開し、経済回復に向かうた めには、GDP の大半を占める個人消費を回復していくことが必要であり、そのためにも公務・民間問わ ず労働者の賃金を引き上げていくことが求められています。

公務労働者の賃金は、約 770 万人もの労働者に波及するといわれ、地域経済にも大きく影響すること から、生活改善できる労働者の大幅賃上げ、地域間格差の解消、初任給の抜本改善、再任用職員の処遇改 善を求めます。

この4月から民間企業では正規労働者と非正規労働者との不合理な格差が禁止されていますが、公務職 場ではたらく臨時・非常勤職員を置き去りにすることは許されません。

労働者・国民が安心して働き暮らせる社会を実現するとともに、良質で安定した公務・公共サービス、 教育を提供するためにも、21年人事院勧告において以下の要求を実現するよう求めます。

【私たちの要求】

- 1. すべての公務労働者の生活と労働の実態に見合うよう賃金・一時金を大幅に改善すること。
- 2. 「給与構造改革・給与制度の総合的見直し」による地域間格差と高齢層職員の賃金抑制を解消すること。
- 3. 初任給を抜本的に改善すること。少なくとも民間との格差は早期に解消すること。
- 4. 再任用職員の賃金を大幅に引き上げるとともに、一時金の支給月数改善、生活関連手当等を支給するなど、 常勤職員との格差を解消すること。また、65歳まで安心して働ける職場環境を整備すること。
- 5. 常勤職員と臨時・非常勤職員との不合理な格差を解消し、雇用の安定と均等待遇にむけて以下を実現する
- ① 賃金の時間額を全国どこでも1,500円以上に引き上げること。また、一時金や生活関連手当等を常勤 職員と同様に支給すること。
- ② 病気休暇の有給化や年休取得の要件緩和など休暇制度を拡充・改善すること。
- ③ 更新にかかる公募要件を撤廃するとともに、無期転換制度を創設すること。

氏 名	住所	

※ 署名は、要請以外の目的には使用しません。7月8日の中央行動にて人事院へ提出します。最終の提出は7月末。



〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 全教気付 TEL: 03-5211-0123 FAX: 03-5211-0124

宛

政

宛

<u>の</u>

つ

0

署名で賃

金

働条件改善を求める声を届け

ます

ご協力をお

61

ます

公務・公共サービス、教育の拡充を求める署名

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

新型コロナウイルスの感染拡大や頻発する自然災害への対応をはじめ、蔓延する長時間労働の防止、安 定雇用・均等待遇への対策、子どもたち一人ひとりに寄り添ってほしいとの保護者からの声が増加するな ど、行政や教育現場に対するニーズは高まっています。

コロナ禍において行政・教育体制の脆弱性が露わになるもとで、小学校における35人学級の実現や、 公務員の増員がはかられるなど、一定程度の対策はとられていますが現場までは行き届いておらずまだま

そうしたなか、脆弱になった職場体制を補完し、増加するニーズに対応するため、臨時・非常勤職員が 多く採用されています。その数は約70万人にのぼり、安定した行政運営に不可欠な存在となっています。 その臨時・非常勤職員の処遇は劣悪で雇用も不安定・短期であることから「官製ワーキングプア」と批判 されています。こうした現状にあるのは、公務員の総人件費抑制方針のもとで人員削減、行政・教育機関 の縮小を強行してきた政府の政策にあり、抜本的な転換が必要です。

いま求められているのは、国民監視社会に道をひらく「デジタル化」の推進ではなく、人手不足解消や 臨時・非常勤職員の雇用を安定させ、国民・住民のいのちや暮らし、権利をまもることです。

労働者・国民が安心して働き暮らせる社会を実現するとともに、良質で安定した公務・公共サービス、 教育を提供するためにも、今夏において以下の要求を実現するよう求めます。

【私たちの要求】

- 1. 国民の安全・安心の確保に資する国民・住民本位の行財政・司法、教育体制を確立すること。
- 2. 公務員の総人件費抑制方針をあらため、要員確保や処遇改善に必要な予算を確保すること。
- 3. 新型コロナウイルス感染症や相次ぐ自然災害などへの対応をはじめとした公務・公共サービスの拡充や長 時間過密労働の是正にむけて増員すること。
- 4. 臨時・非常勤職員の雇用の安定と均等待遇を実現すること。当面、無期転換制度やパート有期雇用労働法 と同様の法制度を整備すること。
- 5.65歳への定年年齢引き上げにむけて、定員措置をはじめ、安心して働ける仕事や環境を整備すること。 また、定年延長等にかかわって、能力・実績主義強化、給与制度の改悪はおこなわないこと。
- 6. 希望者全員のフルタイム再任用の実現にむけて、必要な定員を確保すること。
- 7. 年金制度についてはさらなる改悪をおこなわず、拡充すること。

氏 名	住所

※ 署名は、要請以外の目的には使用しません。7月8日の中央行動にて政府へ提出します。最終の提出は7月末。



〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 全教気付 TEL: 03-5211-0123 FAX: 03-5211-0124